

農地を貸し借りされるみなさんへ

琴浦町実勢賃借料情報

琴浦町農業委員会

平成27年1月から12月までの利用権設定された賃借料を、地域の農地区分ごとにまとめたものです。利用権設定の際に参考にしてください。

10アール当り

区分	地区	平均値	データ数
田	東伯地区	9,108 円	231 筆
	赤碕地区	9,463 円	156 筆
	山間地	5,406 円	399 筆
畑	東伯地区	6,778 円	139 筆
	赤碕地区	6,511 円	31 筆
	山間地	5,581 円	29 筆

※ 平成27年1月から12月までの利用権設定された賃借料の平均値です。

※ データ数は、集計に用いた筆数です。支払方法を物納(例:米〇〇kgなど)としてあるものは集計から除外しています。

○ 利用権設定賃借料の地目別最高額と最低額

地目	最高額(10アール当り)	最低額(10アール当り)
田	24,495 円	1,521 円
畑	12,600 円	1,248 円

○ 利用権設定種別ごとの筆数と割合

種別	件数	割合
貸貸借(有償)	1,040 筆	62 %
使用貸借(無償)	638 筆	38 %
合計	1,678 筆	